

集落維持支援

小規模集落の負担金軽減を 制度設計に向け検討していく



やの よりのぶ
矢野 依伸 議員

問 近年、防犯灯設置や修繕補助率を2分の1から3分の2に、町道草刈委託料を20円から段階的に45円へ、また、町集落整備事業補助基準の見直し、そして町地域維持活性化交付金など、様々な

集落支援を行っているが、20世帯未満、特に10世帯未満の集落は各種事業を実施していくうえで地区負担金の確保が大変困難との声を聴く。
これら小規模集落が事業実施するうえでの目的別に地区負担金の軽減が出来ないか。

答 大西町長

昨年の就任以来、各地域の区長のところを回って様々な地区の内情を伺い、地区運営に対する不安を抱えている区長が多い。

例えば、地区負担率を下げる方が良いのか、或いは、地区負担率は据置きで地区の原資を確保として地域維持活性化交付金を増額する方が良いのか、特に、少数世帯の地区においてはやらなければならぬことは分かっている。断念せざるを得ない状況も数多く聞いてきた。
地区と行政がしっかりと

手を組み、円滑に運用できるように制度設計を進めていきたい。

町道管理 町道の高枝除去 等の地区委託は 一定の条件必要 だが、検討中

問 町道上の高枝除去の

必要性や枯れ木倒木の恐れのある場合があるが、作業が比較的軽微で、かつ、安全性が一定確保できる状況にあると判断される場合には地区等への作業委託は考えられないか。

答 徳廣まちづくり課長

町道沿いの通行に支障をきたす樹木、また、きたす可能性の樹木などについては地区伐採に対する補助の要望も上がってきている。

町としてもそのような箇所が多くあり、地区の方に行ってもらうのもひとつの方法とは思っている。

子育て支援 保育料の完全 無償化へ 国、県の動向を 注視

問 子育て支援の一環として保育料の完全無償化に取組むべきではないか。

答 宮川教育長

社会保障制度との整合性、在宅子育て世帯等の公平性、0歳児から2歳

一定の条件を対象とする必要があるが、現在制度の協議検討をしているところである。



町道に覆いかぶさった樹木

児の子どもを持つ家庭の経済的負担と保育士確保の課題、育児休業制度との関係など多面的な課題が絡んでいる。
町独自に実施することは困難であるが、保育料の無償化が子育て支援における重要な選択肢であることは十分認識しており、今後、国、県の動向に注視しつつ子育て支援策の充実に努めていく。